

奈良県告示第二百二十九号

美容師法（昭和三十二年法律第六十三号）第十二条の三第二項に規定する講習会を次のとおり指定した。

令和二年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 主催者の名称及び所在地

公益財団法人美容師美容師試験研修センター

東京都江東区有明三―七―二六 有明フロンティアビルB棟九階

二 会場の運営及び窓口となる事務所の名称及び所在地

公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所

大阪市中央区谷町一―三―一 双馬ビル四階四〇一号室

三 講習日程及び講習科目

1 日程

第一日	令和三年二月十五日
第二日	令和三年二月二十二日
第三日	令和三年三月一日

2 科目

公衆衛生	四時間
美容所の衛生管理	十四時間

四 講習会場

奈良美容美容専門学校

奈良市西木辻町五七―一 電話 〇七四二―二四―〇四六一

五 講習予定人員 八十人

六 講習料 一万六千円

七 受講についての問合せ先

公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所

大阪市中央区谷町一―三―一 双馬ビル四階四〇一号室

電話 ○六一六九四二―六四五三